

決算特別委員会会議録（第1号）

○会 議 月 日 令和6年9月10日（火曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（8名）

委員長	吉田	勉	君				
副委員長	乳井	巖	公	君			
委員	坂本	豊	君	久慈	省悟	君	
	川崎	憲	二	君	柿崎	裕二	君
	森	弘	美	君	小鹿	重一	君

○欠 席 委 員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	久慈	修一	君				
副	村	長	小松	生佳	君			
教	育	長	吉崎	博	君			
会	計	管	理	者	木村	伸一	君	
総	務	課	長	稲葉	正明	君		
税	務	課	長	吉田	聡	君		
住	民	課	長	佐藤	一仁	君		
健	康	福	祉	課	長	高谷	久美子	君
教	育	課	長	八木澤	琴美	君		
産	業	振	興	課	長	高田	一憲	君
建	設	課	長	高田	徹	君		
代	表	監	査	委	員	坂本	亮	君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

中 川 孝 治 君

議 会 事 務 局 次 長

蒔 田 千 草 君

○会議に付した事件

1. 正副委員長の選任
 2. 議案第40号から議案第45号までの説明
-

○議事の経過概要

午前11時05分 開会

● 正副委員長の選任

○中川事務局長 それでは、これより決算特別委員会に入ります。

決算特別委員会設置後初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっております。そこで年長委員の小鹿重一委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

○小鹿臨時委員長 それでは、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行いますのでよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

それでは、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は指名推選の方法によって行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小鹿臨時委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、指名推選をお願いします。久慈省悟君。

○久慈委員 委員長には、産業建設常任委員長の吉田委員長を推選したいと思います。

○小鹿臨時委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小鹿臨時委員長 お諮りいたします。ただいまの推選にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小鹿臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、委員長には吉田 勉委員が当選され

ました。

委員長に就任の挨拶をお願いいたします。吉田 勉君。

- 吉田委員長 ただいま委員長に指名されました吉田です。不慣れではございますが、一生懸命務めさせていただきます。

言うまでもなく、今回の決算特別委員会は令和5年度の予算が適正に執行されたのか審査する重要な使命を帯びています。適正かつ慎重なる議論をお願いしたいことはもちろんですが、限られた日程の中で審査を終了しなければならないという物理的な制約もございます。定められた一定のルールの中で効率的な運営を行ってまいりたいと思いますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。

- 小鹿臨時委員長 以上で、年長委員の職務を終わります。

それでは委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

- 吉田委員長 引き続き副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法によることとし、私から指名いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 吉田委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には乳井委員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 吉田委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には乳井委員が当選されました。

次に、説明員として村長、副村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長の出席を求めました。

● 議案第44号から議案第49号までの説明

- 吉田委員長 これより、議事に入ります。

本特別委員会に付託された議案第44号令和5年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めの件から議案第49号令和5年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めの件まで6案を一括上程いたします。

これより、決算6案の主なる内容について説明を求めます。会計管理者。

- 木村会計管理者 それでは、令和5年度各会計の決算の概要を説明申し上げます。

最初に、全会計の収支状況を示す1ページ、決算総覧をご覧ください。

全ての会計において歳計剰余金を生じております。

なお、決算数値は1,000円単位（一部端数調整）で説明いたします。

それでは、令和5年度一般会計について説明申し上げます。

まずは、一般会計の総括を歳入から申し上げます。

決算書の4ページをお開きいただきます。

予算現額28億6,073万6,000円に対し、収入済額28億5,368万1,000円となりました。地方税法に基づく不納欠損処分額は82万4,000円、収入未済額は2,746万1,000円であります。

次に、7ページをご覧ください。

歳出合計は予算現額28億6,073万6,000円に対し、支出済額27億9,211万4,000円（執行率97.6%）を執行いたしました。

この結果については、8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出差引額は6,156万6,000円、このうち繰越明許費繰越額が2万2,000円であります。実質収支額は6,154万4,000円となり、基金に5,100万円を積立てし、その内訳としては、財政調整基金4,600万円、減債基金500万円となっております。残額は翌年度の歳入に繰越しとなります。

それでは、決算書2ページに戻りまして、歳入について説明いたします。

第1款村税の収入済額は2億9,644万6,000円で前年度比531万円の増であります。不納欠損額82万4,000円を処分しております。各税の収入未済額は決算書記載のとおりであります。

第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては、それぞれの制度に基づき、国・県から譲与または交付された歳入であります。地方交付税については14億3,684万6,000円が交付され、前年度比1,395万3,000円の増となりました。

第12款分担金及び負担金の収入済額は33万円で、主なる歳入はライスセンターシステム使用料負担金です。収入未済額はありません。

第13款使用料及び手数料の収入済額は2,421万1,000円で前年度比25万6,000円の減。主なる歳入は行政財産使用料、住宅使用料や施設使用料、コミュニティバス使用料、各種手数料となっております。収入未済額は616万2,000円であります。

第14款国庫支出金の収入済額は2億7,098万円で前年度比1,387万円の減。主なる歳入

は、社会福祉、教育・保育給付、児童手当等の各種事業負担金や道路維持事業等の社会資本整備総合交付金、臨時的なものでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助金等であります。

第15款県支出金の収入済額は1億8,208万円で前年度比3,038万2,000円の減。主なる歳入は、各種事業の負担金、青森県物価高騰緊急対策市町村交付金や農林水産事業等の各種補助金であります。

第16款財産収入の収入済額は2,014万1,000円で前年度比1,522万7,000円の増。主なる歳入は、光ファイバーケーブル貸付料、各種基金利子、分収造林間伐材等売払収入となっています。

第17款寄附金の収入済額は9,669万1,000円であります。ふるさと納税寄附金が前年度比5,971万円の増となっております。

第18款繰入金の収入済額は5,117万5,000円で前年度比4,310万6,000円の増。後期高齢者医療特別会計、公共用施設整備基金等の繰入金であります。

第19款繰越金の収入済額は前年度繰越金5,419万円となりました。

第20款諸収入の収入済額は3,154万1,000円で前年度比3,255万3,000円の減。主に原子力施設立地振興対策事業助成金、新市町村振興宝くじ交付金であります。

第21款村債の収入済額は2億8,731万2,000円で、庁舎建設事業債、過疎地域持続的発展特別事業債等の起債であります。

続きまして、歳出について申し上げます。

決算書5ページをお開きいただきます。

第1款議会費の支出済額は5,364万円（執行率97.5%）、前年度比54万5,000円の減。主に議会管理全般に関する経費であります。

第2款総務費の支出済額は8億9,787万9,000円（執行率96.8%）、前年度比2億2,367万6,000円の増。主に総務管理全般に関する経費、財政調整基金及び公共用施設整備基金の積立金、新たに過疎地域持続的発展特別事業基金及び減債基金の積立金、税の賦課徴収に関する経費、選挙費、統計調査費、物価高騰の影響を踏まえた、給付金及び支援金事業の経費、新庁舎等建設事業費等に関する経費であります。また、明許繰越額として984万5,000円が翌年度へ繰越しとなります。

第3款民生費の支出済額は6億273万8,000円（執行率99.2%）、前年度比2,112万

8,000円の増。主に社会福祉、老人福祉、児童福祉、新型コロナウイルス感染症や電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を踏まえた各種給付事業に関する経費、国保特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。また、明許繰越額として122万7,000円が翌年度へ繰越しとなります。

第4款衛生費の支出済額は2億1,923万6,000円（執行率98.9%）、前年度比1,641万7,000円の減。主に各種予防接種等に関する経費、ごみ処理等の環境衛生対策費、成人・母子の健康づくり対策費、ふれあいセンター指定管理料、新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費、簡易水道事業特別会計への繰出金等であります。

第5款労働費の支出済額はありません。

第6款農林水産業費の支出済額は2億5,247万2,000円（執行率98.4%）、前年度比4,262万7,000円の増。主な支出は、農業振興に関する各種補助金及び支援金、畜産業では畜産経営支援金、用排水路等の農業生産基盤の整備に関する経費、漁業振興に関する各種補助金等に関する経費であります。

第7款商工費の支出済額は2,409万4,000円（執行率95.3%）、前年度比663万9,000円の増。主な支出は、よもぎた物産館マルシェ指定管理料、商工・観光の振興対策費、消費者行政推進費であります。

第8款土木費の支出済額は1億2,588万4,000円（執行率95.8%）、前年度比82万8,000円の増。主な支出は、道路維持管理、河川維持管理、除排雪費、公営住宅管理に関する経費であります。

第9款消防費の支出済額は9,603万5,000円（執行率92.1%）、前年度比5,480万5,000円の減。主な支出は、消防用可搬ポンプ購入事業、消防団屯所用サイレン設備事業に関する経費及び青森地域広域事務組合分担金等であります。

第10款教育費の支出済額は2億5,222万1,000円（執行率96.4%）、前年度比5,825万2,000円の増。主な支出は、小・中学校の学校管理費、社会教育事業及びスポーツ振興に関する経費、学校給食センター特別会計への繰出金、ふるさと総合センター及び玉松台スポーツガーデン等の文化・教育環境整備に関する経費になります。

第11款災害復旧費の支出済額は5,481万5,000円（執行率97.8%）。主な支出は、令和4年度の豪雨災害による農地災害及び道路災害等の復旧事業に関する経費であります。

第12款公債費の支出済額は2億1,310万円（執行率99.9%）、前年度比338万5,000円の減となりました。

第13款予備費残額は46万5,000円であります。

以上で、一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計について説明いたします。

初めに、学校給食センター特別会計について説明いたします。

決算書93ページの歳入合計は、給食収入174万2,000円、一般会計からの繰入金、前年度繰越金を合わせ3,052万2,000円となり、給食費負担金の収入未済額は12万円であります。

決算書94ページの歳出合計は2,996万5,000円（執行率98.2%）。学校給食センターの管理運営費、給食材料費であります。

決算書95ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は55万6,000円となり、翌年度に繰越しとなります。

続きまして、国民健康保険特別会計について説明いたします。

決算書99ページの歳入合計は、国民健康保険税収入9,866万7,000円、国・県支出金、一般会計繰入金や諸収入等を合わせ4億840万円となりました。保険税では175万4,000円を不納欠損処分しております。収入未済額は2,295万4,000円であります。

決算書100ページから101ページの歳出合計は4億690万9,000円（執行率99.8%）。主な支出は、保険給付費の2億4,164万5,000円、後期高齢者支援金等、介護納付金、保健事業費等であります。

決算書102ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は149万1,000円となります。このうち100万円を基金に積立てをし、残額は翌年度に繰越しとなります。

続きまして、簡易水道事業特別会計について説明いたします。

決算書113ページの歳入合計は、水道料金使用料及び手数料の収入済額3,703万3,000円、一般会計繰入金6,100万2,000円、その他繰越金を合わせ9,911万7,000円となりました。使用料の収入未済額は576万円であります。

決算書114ページの歳出合計は9,528万4,000円（執行率96.4%）。主な支出は、公営企業会計法適化支援業務委託料、水道施設の維持管理工事費、メーター購入費、公債費の償還金及び利子であります。

決算書115ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は383万2,000円となり、蓬田村簡易水道事業会計への引継金となります。

続きまして、介護保険特別会計について説明いたします。

決算書119ページから120ページの歳入合計は、介護保険料の7,654万9,000円、国・県支出金や支払基金交付金、一般会計繰入金等を合わせ4億6,268万7,000円となります。保険料では23万9,000円を不納欠損処分しております。収入未済額は95万3,000円であります。

決算書121ページから122ページの歳出合計は4億5,896万9,000円（執行率99.2%）。主な支出は、介護サービス等の保険給付費、介護予防に関する経費等であります。

決算書123ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は371万8,000円となります。そのうち200万円を基金に積立てをし、残額は翌年度に繰越しとなります。

最後に、後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

決算書136ページの歳入合計は、後期高齢者医療保険料2,461万5,000円、一般会計からの繰入金6,059万5,000円、諸収入等を合わせ9,483万4,000円となります。収入未済額は6万6,000円であります。

決算書137ページの歳出合計は9,464万5,000円（執行率99.9%）。主な支出は、後期高齢者医療広域連合納付金、その他事務経費であります。

決算書138ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は18万9,000円となり、翌年度へ繰越しとなります。

以上、令和5年度の各会計の決算概要を申し上げます。よろしくご審議賜りたく説明を終わらせていただきます。

○吉田委員長 ただいま会計管理者より各会計決算6案の説明がありました。この審査は明日11日の委員会において慎重審議することといたします。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時32分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年10月21日

決算特別委員長 吉田 勉